

平成24年12月 4 日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成24年12月 4 日
開会 11時15分 閉会 12時08分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席委員 7 名
委員長 芳滝仁 副委員長 藤原孟
委 員 小川純文 岡本眞利子 田口廣之 成田年雄 中橋友子
- 4 傍 聴 者 寺林俊幸 小島智恵 谷口和弥 増田武夫 斉藤喜志雄
千葉幹雄 平田記者（勝毎）
- 5 説 明 員 民生部長 菅好弘 こども課長 山岸伸雄 保育係長 半田健
- 6 事 務 局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 7 審査内容 1 付託された陳情の審査について
(1) 陳情第13号 「介護保険制度の『緊急改善』を求める意見書」の提出を求める陳情書
(2) 陳情第16号 「地域医療と国立病院の充実を求める意見書」の提出を求める陳情書
2 所管事務調査について
(1) 札内南保育所の民営化計画について
(2) 所管事務調査項目について
3 その他
- 8 審査結果 別紙

委員長 芳 滝 仁

◇審査内容

(11:15 開会)

- 委員長（芳滝仁） ただいまより民生常任委員会を開会いたします。本日は付託されました陳情2件を審査させていただきまして、引き続き所管事務調査をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、陳情第13号「介護保険制度の『緊急改善』を求める意見書」の提出を求める陳情書につきまして、審査をしたいと思っております。陳情の主旨につきましては、みなさま方には読んでいただいていることと思っております。陳情要項につきましては、四つの陳情の事項が示されております。質疑、ご意見がございましたらお願いをいたします。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 質問はございません。考え方として発言をさせていただきたいと思っております。

介護保険の緊急改善を求める意見書につきましては、6月議会でもホームヘルパーの訪問時間が短縮されたということでこの委員会にかけられました。元に戻していただきたいということで、みなさんの意見がまとまって提出された経過がございました。それから今日までの5箇月を経過した中で、さらに全体的に見たらこういう問題があるということを出されてきたのだと思っております。基本的にはこれは国に対する意見を出してくださいということなので、幕別町の個別の問題というよりは全国的な問題として提出されてきたのだらうと思っております。

この1番から4番まで検証したときに、上の文章の中にもあるのですけれども、まず1番目の利用料負担軽減ということでありまして。これは文章の上段の中の6行目に、全国的な平均金額は4,972円とある。幕別町は4,950円と若干安いのですけれども、変わりません。国民の高齢者の6割、7割は国民年金といわれますが、受給金額が平均4万7,000円。負担が多いということはこの数字でも明らかだと思っております。帯広市が改定後に意識調査したときに、高いとアンケートに答えられた方が6割を超えたということをお聞きしておりますが、おそらくうちの町でも同じことではないかと思っております。

2番目の介護報酬を大幅に引き上げることということですのでけれども、今回の改定の際に当初厚労省は1.2%増やすということだったのですけれども、実質的にはこれまであったものが外されていくということで、トータルとしては0.8%の引き下げになっている。これはデータで出ております。介護現場はやはり厳しいですから、事業所もやめるところが出てきているということが上に書かれていますけれども、やはり事業所は継続しないと、そのためには財政保証が必要だということであげられていると思っております。

3番目の特養ホームをはじめ施設整備を急ぐことということは、上に待機者の数が42万人と書かれています。厚生労働省の09年の資料では、入所されている方は45万人だそうです。待っている方が42万人。この待っている方の42万人のうち、これも厚労省の資料ですが、介護度の4、5の高い方、この方たちの待機率が16%。お家で見ていうことでありますから、これはやはり整備が必要であると思っております。

最後の、現場で働く職員の方たちというのは、本当に専門職として生きがいを持って頑張っているのですが、残念ながら賃金の保障が一般の賃金平均と比べて7割と書かれています。データで見ましたら7割なのです。7割ということは、結局長く勤

めたくても勤められない現状があります。2007年に出されました、これは厚労省になるのでしょうか賃金構造と基本統計資料というのがあるのですが、大体勤続年数の平均が一般企業は13年から14年あるのですけれども、介護現場は男の方で4.9年、女の方で5.2年。結局4、5年で辞めていっている現状が克服されていないということなのです。

もう一つ、今回のこれは2番目にも通ずるのですけれども、厚労省が改定をして新年度からスタートするその改定の中身の一つに、それまで認められていた介護職員の処遇改善の交付金というのがあったのですけれども、廃止されてしまったのです。組み込むということで廃止したのですけれども、実質的には全体で0.8%引き下がっているのです、これはやはりがんばって働いていただいている方たちの処遇が改善できない理由になっているのだらうと思います。実際に町内の介護現場で働いている職員のみなさんの状況を見ても、本当に走って歩くような、がんばって一生懸命やっているのだけれども、同じ人の命を扱う看護師に比べて、看護師も大変なのだけれどもお給料はものすごい差がある。4番は本当に改善をして、そういった奮闘しているみなさんの生活の保障、賃金の保障もきちんとやっていく責任をトータルとして国に求めるということで大切なことだと思えます。以上です。

- 委員長（芳滝仁） 国にあげていく意見書のことです。現状につきまして、委員からお話がありました。ほかにご意見ご感想等ありますか。6月に介護の改善を求めると同じ委員会で採択をしている経緯がありまして、また少し現状認識を深めて、再度出されるという流れなのだと思います。質疑はよろしいですか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） 質疑がないようですので、採択することに異議ございませんか。
- 委員（異議なし、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） それでは、意見書の案が出ております。正副委員長で協議をしましてめらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） 続きまして、陳情第16号「地域医療と国立病院の充実を求める意見書」の提出を求める陳情書を審査したいと思います。これも陳情主旨が述べられてありまして、すでに読んでいただいていることと思います。三つの陳情項目がありまして、国立病院に関することにつきましての充実に向けた陳情項目であります。ご意見のある方、挙手をしていただいております。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 前段と通ずるところがありまして、簡潔明瞭このとおりだと思います。十勝管内には国立療養所というのは過去に2箇所あったのです。十勝療養所と帯広療養所。しかし、十勝療養所が存続を求める声が多い中で廃止されて、いま1箇所になってしまいました。この帯広国立療養所帯広病院というのは、数々ある十勝管内の病院でもいわゆる心臓疾患だとか、肺だとか、そういった専門の医者が過去からずっと配属されてきた経過がございます。そういった意味では十勝管内の総合病院の中においても拠点病院という形で、そこから病院同士の連携もありまして重症な患者が回されて命が助かるという流れの中でずっと存続してきた病院であります。この十勝療養所の役割、これは精神疾患も含めて受け入れることになりまして、そういう点ではいまここが無く

なってしまったら、本当に十勝の人たちのそういった特殊な病気を抱えたときの困難さというのは目に見えます。1番は当然のことだと思います。

2番目の医師、看護師を欧米なみに増やすということで、私はここの数字を持ってこなかったのですけれども、医者そのものはいま大学病院、都市部に集中する。ここ数年間医師不足というのがずっと地方の病院で、特に町立病院ですとか郡部、本別、足寄。芽室も長いことがんばっていた小児科の先生がやっと見つかったようだけれども、そういうことで医師不足というのはどんなマスコミの中でもいつも報道されている中身です。病院があってもそこに医者がいなかったら治していただけないわけですから、これはもう当然のことだと思います。

3番目は特に3.11がありました後に、どの病院も大事ですけれども、国立病院あるいは公設病院が拠点として整備を作り上げていっていろんな災害時にも対応するという点では、これまでもどこの病院もその役割を位置付けられてきているのです。そういう意味ではさらに3.11のあの災害の大変さを教訓として充実強化をしていくというのは本当に大事なことだと思いますので、1番、2番、3番とも大切なことだと思います。

- 委員長（芳滝仁） ありがとうございます。藤原副委員長。
- 副委員長（藤原孟） 反対の意見ではありません。1番と3番に関しては何の意見もありませんが、2番の欧米なみという言い方は、欧米の田舎に行ったら医者が不足しているか不足していないかということは私も資料としては持っていませんけれども、この欧米なみという言い方はやめてもらって、地方に医者は充実すべきという文言にしてもらえばこの3点とも私は賛成したいという考えを持っていますが、みなさんいかがでしょうか。
- 委員長（芳滝仁） ほかにご意見ありますか。
- 委員（中橋友子） 資料があればきちんと言えたのですけれどもすみません。欧米なみにというのが非常に描きづらいという意味で、それを外した方がいいということであれば私は別にだめだというものではありません。ただ、ここの方がいらっしゃるのはたぶん欧米というのですからヨーロッパとアメリカだと思うのですが、その人口に対する医師数というのが日本より多いのだと思うのです。それでこういう文言になったと思いますので、増やしていただきたいという思いの比較する相手としてここを出してきたと思います。
- 委員長（芳滝仁） 岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 私もやはりこの2番に対しては欧米ということ自体が引っ掛かるのです。やはり十勝は十勝の状況にあった、そんなに医師は要請はできないと思うのですけれども、医師の数も建物の状況にもよると思うのでこの文言としては少しおかしいのではないかと思います。
- 委員長（芳滝仁） ほかにご意見ありますか。全体として考えとしては前向きなご意見であったように思います。ご意見がないようでしたら採決をしたいと思います。
- （休憩を求める声あり）
- 委員長（芳滝仁） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（芳滝仁） 休憩を解きます。文言について整理がまだつけられない状態です。一応まだ審議の段階ですから、一番いいのは継続にして一旦引いて出すという方法もあるでしょうし、採択をして意見書のところで意見調整をしながら最終日にあげていくという方法もあろうかと思います。その辺は確認を取りながら進めていきたいと思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子） この文言がなかったらこの意思が反映できないかといったらそうではないです。だからこの2、3文字はあっても無くてもというか、不足している現実をはっきりしていますからいいのだと思うのです。取り下げるとなると相手の意思で、私たちの意思ではないのです。そういうことだとか再提出とかと考えれば、意見書の中できちんと地域医療のことを入れていくことがいいと思います。
- 委員長（芳滝仁） 全員の総意でそういう意思であれば委員長、副委員長で説明をしながら責任を持って提出をすることは可能だと思います。そうしましたら、採択ということで異議はございませんか。
- 委員（異議なし、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） 意見書につきましては委員長、副委員長に任せていただいて、みなさん方のご意見を聞きながらまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） 以上で陳情審査につきましては終了させていただきます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

- 委員長（芳滝仁） 委員会を再開いたします。これより所管事務調査ということであり、今回は南保育所の民営化の問題につきまして、当初から整理いたしますと、行政より説明をさせていただきたいという申し出によりましてこの所管事務調査が開始されました。あくまで所管事務調査でありますから、審査をしていくという意味合いではございません。その辺のところは踏まえながら、本日も進めてまいりたいと思います。

今回は、前回請求されました資料を配布させていただきまして、そのご説明をさせていただいて、それから質疑をお受けしたいと思います。何点か資料の請求があったわけですが多少事前審査にかかわるような危惧するところがありましたので、それで整理をさせていただきまして私の方でお願いをしたところがありますので、ご了解を願いたいと思います。それでは説明をお願いします。こども課長。

- こども課長（山岸伸雄） 私から資料の要求された件につきましてご説明させていただきます。お手元の資料が5枚あると思います。はじめに各町における選定委員会の構成についてということで一番上の資料です。この選定委員会の構成につきまして、芽室町については選定委員会の構成10人以内としているもので、根拠につきましては指定管理に関する条例施行規則第6条によって制定されております。実際の構成につきましては町職員8名、民間2名。民間は次世代の委員と元教員の方が委員となっていっしょにいます。

次に音更町については、構成人数は8人程度となっております。根拠については選定方針第3によって制定されております。その構成につきましては町職員が1名、民間の方が6名ということで、民間は税理士、町内会、保育会の会長、社協、育児サークル連合会というところから選出されているところです。

続きましてこれからご審議いただきますけれども、幕別町におきましては選定委員会の要項が作成されております。その3条の中で選定委員会の構成を10人以内としているところです。現在、その構成につきましては町職員5名、民間から5名と考えているところで、その要項上については保護者代表、幼稚園代表、学識を有する者、その他町長が認めるものとされているものです。それぞれ音更町、芽室町、幕別町に関する要綱等について別途添付しています。募集要項につきましても同様にそれぞれの町ごとに添付しております。また、幕別町におきましては民営化の推進プランについても添付しているところです。民営化の推進プランにつきましては、先日来ご説明しております資料がありますが、ほとんどその中身となっております。

続きまして、保育所の民営化にする財源構成についての資料です。一番後ろのA4、1枚ものです。民営化にかかる財源構成ということで1枚ものが付いておりますけれどもよろしいですか。この財源構成を説明させていただきます。

芽室町の場合につきましては一番上、金額5億8,658万2,000円の事業費となっております。なお、この事業費につきましては子育て支援センターも同時に整備しているということで、子育て支援センター整備費もこの中に含まれております。ばらそうかと考えましたけれども、芽室町でばらすことが不可能だということで一括して事業費については整理しております。その財源内訳ですが、国庫補助金、町補助金、その他補助金、法

人借入金、法人負担ということで整理しております。国庫補助金につきましては本町と同じような補助金ですけれども、法人の借入金について2億4,300万円という額があります。これにつきましては事業費ベースで41.4%、国庫補助金の控除後の構成比で53.9%が法人借入を行っていただいで事業を進めているところです。なお、法人借入金につきましては全額、町が後年時債務負担をしているところです。そのほかに法人の負担金がありまして、先日私の方でご説明した法人負担については法人借入金のみというお話しをさせていただきましたが、詳細な資料を取り寄せてみますと別途法人の負担金というのが発生しておりました。それにつきましては法人借入金が2,000万円、自己資金が3,865万8,000円で、事業費ベースで10%が法人の負担金となっております。国庫補助金の控除後で13%になります。なお、この法人の借入金と法人の負担金、合わせますと3億100万円ほどになりますけれども、これについては初度備品の関係もすべて含んでいる額になりますので、単純に建設費に対する負担ではないということをご理解いただきたいと思えます。

続きまして音更町です。音更町につきましては2億9,096万円の事業費で実施しております。これは保育所みの部分です。同様に法人借入金が1億1,925万2,000円で、事業費ベースで41%、控除後で61.9%が法人の借入れになります。その法人の借入れにつきましては町が全額後年時債務負担をしているということです。そのほかに、ここも詳細を取り寄せてみますと法人の負担金が別途生じておりました。2,442万9,000円という額が生じております。そうなりますと法人全体の負担金というのは借入金と法人の自己資金分、合わせますと1億4,368万1,000円で、事業費ベースで49.4%になります。この間私から説明した音更町につきましては4分の1が法人負担であるということで、それが全額債務負担というお話しをさせていただきました。詳細を見ても補助基準額の4分の1を法人負担というのは町の方針としてはなっておりましたけれども、現実の法人の負担軽減、今後の法人が民間移行の運営を安定的に進めていただくということから実際の4分の1の負担にはなっていない。それより低い、いわゆるこの自己負担でいうと事業費ベースで8.4%、国庫控除後で12.7%となり、4分の1の負担とはなっていないということでした。

続きまして幕別町です。幕別町につきましては、先日来お話ししておりでありまして、現在事業費としては4億2,825万2,000円を予定しているところです。この事業費につきましては、基本的には施設整備に関するものだけです。その中で町の補助金としては3億313万7,000円で95%になり、法人の借入れはありません。法人の自己負担としては1,600万円、これは事業費ベースで3.7%、控除後で5%です。1,600万円を法人に負担していただきたいと、現在のところ考えています。なお、この5%ですけれども先ほどご説明したとおり、この幕別町においては施設整備費プラス初度備品、これは主に給食設備関係が主な初度備品になるかと思えます。これが2,500万円入っている分です。そうなりますと他の市町村、芽室町については初度備品関係も全部含んだ中で事業費ベース10%となっておりますから、幕別町においてはその給食以外の初度的な備品、例えば事務所用の備品だとか保育用の備品、これは新たに整備する備品等が入っておりませんので、それらについては法人が別途負担していただくこととなります。そう

いうことから5%よりは法人の負担が若干増えると考えているところです。以上、資料を説明させていただきました。

- 委員長（芳滝仁） 財源構成につきましては説明がありまして、比較対象ができると思います。選定委員と、移管をしていく要項につきましては資料等を出されて、町との特徴、違いなどは読まないとわかりません。ご意見ありますか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 資料は後で読ませていただきます。あくまでも所管調査でありますから勉強させていただきます。いま事業費のことがありました。これはわかりました。さらにここから備品は増えるけれども、うちの町としては他町から比べれば法人の負担は結果として少なくなるのではないかと思うのですけれども、どうですか。

それともう一つ、民営化の根幹について伺ってみたいと思ったのですけれども、いいですか。民営化プランというのは説明いただいたとおり、いまはじまったものではありません。民間活力導入ということで、ずっと町がやってきたことなのです。保育所については公設公営と公設民営と民設民営と3パターンです。3パターンやって連絡協議会を作ってうまくやっていくということです。いま2パターンあって、2パターンまでは現実に見てきました。その3パターン目に進むのがこれなのですけれども、細かな違いはわかりますけれども、一つの町の中でこういった3つのパターンを入れてやっていくことって何なのかというふうに思うのです。そこは町も自信を持って提案されているわけですから、これというものを示して欲しいと思うのです。

もう一つ、メリットがありました。でもこのメリットはどこから見ても公設でもやれることです。公設が姿勢を変えていけばやれることなので、これが最大とは思わない。

もう一つ、民設に逆にいかざるを得ないのだというのも背景にあるのではないかと思うのです。幕別町で建てれば建設費の補助はないけれども、民間でやればあるということです。ただ私は工夫によっては、いま庁舎が合併特例債を使って建てるように、単費でやる場合の有利な町独自の財源を生み出すことを考えればそれも解消できると思うのです。

もう一つ、ランニングコストをどのくらい見ていて、おそらく2,000万から3,000万円ずっとかかってくると思うのですけれども、そのランニングコストに対する町の負担というのですか、この間は1億600万円という話を聞きました。常時、運営にあたって町がやり続けた場合の国の補助は、公設でやった場合と民間でやった場合に違いが出てくるのか。違いが出てくるとしたらどのような違いなのか、お願いしたいと思います。

- 委員長（芳滝仁） いまの3点について、民生部長。
- 民生部長（菅好弘） まず法人の負担です。3町の比較の中では幕別町が低いのではないかと。ただ、先ほど課長から説明ありましたようにまだ積まれていない部分、これは法人が受けたという場合に初年度備品、例えば保育にかかわる以外のもの。例えば先生たちの事務室の備品だとかそういったものについては法人側に求めたいという思いがあります。こういったものはいまの段階では積むことができない。それを法人側に求めれば当然として負担はそこでさらに増えるという考え方になります。これについては、まだそういうところで押さえていただき、これからの進みの中で調整させていただきたい。

それから民営化のパターンの中でうちの町で先行しているのが公設民営、すなわち指

定管理です。今回は民設民営でしようとしています。いま青葉保育所については公設民営でやっているのですけれども、この2つの違いの比較をいたしますと、私たちとして当初委託をした後から国の方でのいろんな制度の変換だとかそういうものが出てまいりました。その中で感じ取っている部分からいきますと、一番いいのはやはり民設民営なのだろうと思います。保育の関与というのは自治体がやらなくてはいけないということですから、あとは保育の実際の運営という部分での特殊性というのが民間は行えるということにはなってきます。この部分というのは変わってこないだろう。

もう一つは財源的なものだと思うのです。先ほど中橋委員からお話ありましたように建設にあたって、公が建てる部分については一切国の補助がないというのが一つあります。ですから、町が全額単費でいかななくてはならない。ここに約1億という金額が出てきます。ランニングコスト、運営ということでいくと、いま南保育所に対しては2,000万円という交付税の措置がある。これが民設民営になると約5,000万円の国の補助金が保育所に入ります。差引勘定でいきますとランニングコストで3,000万円、町の負担が少なくなるという計算になります。その負担が少なくなった部分を特殊な保育、そういった新たなところに財源的に充当していくことができる。即ち、いまよりもっと保育の枠を広げていけることが考えられるということがあります。ですから、建設に対するコストの部分とランニングコストの部分を考えますと、保育の主体は町がやります。財源的にはそういった面でメリットがあるということになれば、民設民営というのは、私たちは一つの大きな選択肢になるのではないかと考えております。

- 委員長（芳滝仁） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 国も民設を誘導していますから、町がやるよりは民間がやった方が手厚くするというのははっきりしています。そういう流れの中で一番いいと部長がおっしゃられるのは、おそらくいまだって自信を持って保育されていると思いますので、そのお金の問題だけではないかと最終的には思うわけです。幕別町は幕別町の保育としてそれぞれ責任感を持ってやっていただいているわけですから、それが民間になってより良い保育になるとなれば、逆にその点では現場の先生方は随分、自分たちが否定されるということではないですけど、そういう思いを持たれるのではないかとと思いますが、それは別のところの議論になります。

もう一つ、この間一覧表を出していただきました。無認可のところの網掛けが2箇所あるのですけれども、幕別町内にはこれ以外にも保育所がある。町内の事業所も参入できる、要するにハードルを下げたから入れたというけれど、ほかにも町内にあります。このラインを入れたところと入れないところの区別は、どうしてこういう区別なのか。例えば十勝の森ですとかがあります。社会福祉法人に移行しないということですか。

- 委員長（芳滝仁） 民生部長。
- 民生部長（菅好弘） 私たちの要項の中では社会福祉法人ということに限定していますので、医療法人が運営するところとか株式会社といったところは入らないということになります。そうなりますと、十勝の森病院の保育だとか博愛会といったところは医療法人で運営されているはずですので、そこには該当してこない。
- 委員長（芳滝仁） 中橋委員。

- 委員（中橋友子） 何か無理があります。特養ホームは社会福祉法人です。しかし同じ院内保育所です。社会福祉法人ではあるのだけれども、職員のこどもを預かる院内保育所。博愛会も十勝の森も同じです。おそらく来てくださいますといってもそういうふうにはならないと思うのですけれども、私はやはりスタートの時点で無認可というふうにするのは、本来はきちんと責任を持つということを考えれば組み込むべきではないと個人的には思います。以上です。
- 委員長（芳滝仁） この件に関しましては資料を配っていただきました。所管事務調査ですので、この計画につきましては来年6月が一応その具体的な事業に入るという流れで示されていますので、そこで決まるのだと思います。副委員長とも相談をさせていただいているのですけれども、民設民営の保育所の視察だとか現状を勉強をさせていただくような機会も設けながら、きちんと委員会としても所管事務調査を重ねて、ある意味では責任を持った形でこのことに関しては対応をしていかななくてはならないと思っております。ほかにご意見がありましたら説明員がきておりますので聞いていただきたい。よろしいですか。

そうしましたら所管事務調査でありますから、今回の議会では選定委員の補正予算が出るようになっておりますが、これは各々が責任を持って対応していただくということで、この所管事務とはまた別なことでありますからその点は踏まえていただきたいと思っております。まだまだこれから行政に意見を申しあげていく機会もあろうかと思っております。今回三度この民営化につきまして所管を持たせていただきまして、いわゆる民設民営に対する、経験がないことでありますから大きな心配がある。そして、本当に責任を持った良質な保育が提供できるのか、職員の待遇がどうなのかという問題。選定委員についても経験者を入れてもらいたいという意見がありました。2年前から新しい保育指針になっておりますので、そういうことも踏まえたうえでの専門的な方々を入れていただきたいという意見もありました。そして選定につきましては、認可、不認可ということにつきましての議論が多々ありました。その辺のことも原課で受け止めていただいて慎重に厳しく、きちんと説明責任を果たしながら進めていただきたいということを申しあげておきたいと思っております。

まだ決定ではないものですからそれは別といたしまして、所管事務調査ということでおいておきたいと思っております。また、今後この件に関しましては、継続して所管事務調査を行っていきたいと思っております。全員のみなさま方のご意見を聞かせていただきながら、さらに厳しく自分たちも取り組んでいきたいと思っております。そういうことでご了解を願えたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。閉会中の所管事務につきまして、継続調査を行う。あと、ほかにはよろしいですか。私たちは4月までですから、おそらく次の委員会にも引き継いでいただく。きちんと実績を残して次の委員会にお渡ししたいと思っております。それまでまとめたいと思っておりますから、引き続きこの件で所管事務調査をするということをお願いいたします。よろしいですか。

- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（芳滝仁） それではこれを持ちまして民生常任委員会を閉会いたします。

（12：08 閉会）